

中国の FTA 政策の分析—TPP のインパクトを踏まえて—

環日本海経済研究所

中島朋義

中国の FTA 政策は 2001 年の WTO 加盟以降、本格化したといえる。現在では ASEAN はじめ、主要な貿易パートナーのいくつかと間で FTA が発効しており、通商政策の主要な部分を担っている。しかし一方で、現時点においては、主な交渉中の案件としてはオーストラリアがあげられる程度である。また、米国、EU といった大規模先進経済との FTA については、構想すら出されていない状況に止まっている。先進国との FTA においては、知的財産権、環境規制、労働問題など、現状では中国の合意が困難な分野が交渉に含まれることが一般的であり、中国にとって交渉開始のハードルは高いと考えられる。

こうした中、北東アジアの韓国及び日本との交渉については、いくつかの動きが見られた。まず韓国との二国間 FTA については 2010 年 9 月から政府間事前協議が開始されていたが、2012 年 5 月に公式交渉開始が宣言された。また日中韓の三国間 FTA は政府レベルでの共同研究が 2011 年に終了し、公式交渉が 2012 年内に開始されることで合意がなされた。さらには、日中韓を構成員として含む二つの東アジアの広域 FTA 構想、EAFTA 及び CEPEA が存在している。本来、中国と日韓との貿易構造は補完的であり、FTA の経済効果は期待できる。中国の FTA 政策は、東アジア、北東アジアに方向性を向けるように見受けられた。

このような状況で、2011 年 11 月にホノルルで開催された第 19 回 APEC 首脳会議において、野田首相が事実上 TPP 交渉への参加を表明したことは、中国の FTA 政策にも一定の影響を与えた。胡錦濤国家主席が野田首相の表明の直後に、日本の交渉参加に理解を示す発言をするなど、中国政府は公式的には冷静で第三者的な反応を示した。しかし一方で、例えば対外政策の形成に一定の影響力を持つと見られる政府系シンクタンク、中国社会科学院アジア太平洋研究所長の李向陽氏は日本のメディアにおいて、TPP を米国の経済のみならず安全保障面においてもアジア回帰を狙った政策手段と批判し、それに対する日本の参加も中国よりも米国を重視する外交政策の転換とする発言をしている¹。現状では知的財産権、環境規制、国有企業、労働問題などの分野で、中国が直ちに参加することが困難といえる TPP が、アジア太平洋地域の経済統合の標準モデルとなっていくことへの警戒の念は、中国政府としても有していることは推測できる。

本報告ではこうした中国の FTA 政策の現状について分析を行い、日本の FTA 政策及びアジア太平洋地域の経済統合への影響を展望する。

¹ 日本経済新聞 2012 年 1 月 1 日朝刊。